

# 大分市農業委員会だより

Vol.  
77

令和8年1月1日発行 編集と発行/大分市農業委員会 大分市荷揚町2番31号 電話:097-537-5654



小野 佑也さん

## 若い力で大分の農業に勢いを

大分市川添、高田地区でニラの栽培に取り組んでいる小野佑也さん（44歳）。

小野さんは、34歳で実家のある大分へ戻ってきました。

農業に興味があり、就農を検討していた時、親戚の農地に空きがあり、農業関係の知り合いからニラ栽培を勧められたことがニラに興味を持ったきっかけとなったそうです。

初めは、近くの農家で実習生として指導を受けながら、1年間の作業の流れを学んだ後、本格的にニラの栽培を始めました。

現在は、60aの面積で日々ニラと向き合い、努力を重ねることにより、経営が軌道に乗ってきた手ごたえを感じ始めているそうです。

それでも、“農作業は毎日苦労の連続だった”ようで、

中でも除草作業は“終わりのない作業”です。しかし、“きつい作業も後回しにしない”“今日の仕事は今日中に”と自分に甘えることなく作業を進める姿勢は、農業で勝負していくのだという小野さんの強い意志が感じられます。

今後は規模拡大を目指し、手作業の多い作業の機械化を進め、また、より良い品質のニラを天候に左右されることなく栽培するためにも施設を増やしたいと意気込んでいます。

困っている事はないですか？という質問に「この辺りでは同じ世代の農家が多く、助け合ったり、お互いのニラを見て学べたりしている。いい環境と仲間たちと共に、これからも地域に根付いた農業に取り組んでいきたい」と意気込みを語ってくれました。

地域の担い手として今後の更なる活躍を期待しています。

取材・文：鶴崎地区農業委員 村上 枝里 鶴崎地区農地利用最適化推進委員 藤原 健児

### おもな内容

■若い力で大分の農業に勢いを	1	■地域農業を支える	6
■新年のごあいさつ	2	■がんばる地域の農業者	7
■農地の利用状況調査を実施しました	2	■大分市ブランド認証「Oita Birth」	8
■家族経営協定を結びませんか	3	■ボイス	8
■農業委員・推進委員合同県内視察研修を行いました	4	■全国農業新聞を購読しましょう！	8
■農地流動化銀行へ登録しませんか？	5		

農業は健康が資本です。進んで健康診断を受けましょう！

新年の  
ごあいさつ

## 新年 あけまして おめでとうございます

大分市農業委員会 会長 朝東野 清

本市におきましては、昨年の11月18日より数日間に渡り佐賀関大規模火災が発生しました。被害に遭われたすべての皆様に、お見舞い申し上げますとともに、被災地に想いを寄せられた皆様に対し、心より厚く感謝申し上げます。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化に伴う地域の担い手不足に加え、遊休農地の増加など、非常に厳しい状況にあります。

また、依然として続く異常気象は、農作物の安定的な生産、供給に大きな影を落としています。

このような中、昨年は地域の皆様が守ってきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、地域の話し合いのもと「地域計画」を策定いたしました。

目指すべき将来の農業の在り方を定める「地域計画」は一度策定して終わりではなく、地域農業の実態に応じて随時更新し、完成度を高めて行くことが重要です。

また、大分市農業委員会におきましては、3年間の任期も半ばを過ぎ、農地利用の最適化の推進の成果を上げるため、農業委員、農地利用最適化推進委員が密接に連携し、それぞれの使命を果たすべく積極的な活動を行っているところです。

担い手への農地の利用集積・集約化、新規参入の促進、遊休農地の発生防止など、農地利用の最適化をより推進するためには、皆様のご協力が必要不可欠でございます。これからも農業委員会一同、農業が抱える様々な問題に精一杯取り組んでいく所存でございますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

最後になりますが新しい年が皆様にとりまして実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げ新年のあいさつといたします。

## 農地の利用状況調査を実施しました

農業委員会では、農地法の規定による農地の利用状況調査を7月から9月にかけて農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員で実施し、周辺農地の状況も考慮し、農地が「再生可能」か、「再生不可能」かの調査を現地で行いました。



### 「再生可能」な農地(遊休農地)について

調査の結果、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる遊休農地は、所有者に今後の利用意向についてお尋ねするため「利用意向調査書」を送付しました。

### 「再生困難」な農地について

森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難などの場合は、農業委員会定例総会で非農地決定を行い、今後、非農地決定通知書を所有者に送付します。



# 家族経営協定を結びませんか

## 家族経営 協定とは

農業経営に携わる家族全員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できるような魅力ある農業経営を目指して、経営方針や役割分担、収益の分配さらに就業条件などについて、家族みんなの話し合いによって取り決めたものを明文化したものです。

## 家族経営 協定の目的

家族経営は家族だからこそ良い点もたくさんありますが、経営と生活の境目が明確ではなく、世帯員の役割や労働時間、報酬や就業条件が曖昧になります。そこで、

- 家族の話し合いと男女の共同参画によって、農業経営を充実・成長させていくため
- 家族一人ひとりが尊重される家族関係を構築するため
- 次世代へのスムーズな引き継ぎのため

**家族間で十分に話し合うことが農業経営の改善につながります！**

## 家族で 話し合うとき のポイント

1. お互いの気持ちを伝えあいましょう。（お互いの負担や悩みが把握できます）

2. 仕事の分担（負担の軽減や効率化など）を考えてみましょう。

3. 協定書に盛り込む内容を決めましょう。

（経営方針、農作業や家事の役割分担、収益の分配、労働時間、休日など）

4. 定期的に見直しましょう

締結された内容が実行されているか、定期的に見直しましょう。新たな課題などについて再度話し合いをしてみましょう。ライフステージにあわせて見直すことも大切です。

## 制度上の メリット

**農業者年金の国庫助成**：青色申告をしている認定農業者等と家族経営協定を締結して、経営に参画している配偶者・後継者に対しても、基本となる保険料（20,000円）のうち一定割合の国庫助成が行われます。



令和7年9月に家族経営協定を締結した佐藤さんご家族

おおいた人権フェスティバル2025 人権作品コンクール【標語部門】 優秀賞

人権標語

ちょっかいは けんかのもとだ ださないよ

県内視察

# 農業委員・推進委員合同 県内視察研修を行いました

大分市農業委員会では農業委員、農地利用最適化推進委員の見聞を広め、今後の農業委員会活動に寄与することを目的に、視察研修を実施しています。

今回は県内視察として、7月15日に、豊後大野市清川町の(農)グリーン法人中野へ伺い集落営農の取組について、また、由布市庄内町を訪れ、トウガラシ栽培の取組について研修を行いました。

平成17年に設立した集落営農法人である(農)グリーン法人中野は、その中心的存在であった現代表である和田梢さんの義理の父の離脱により一時解散の危機に直面していたそうです。和田代表は、このままでは義父が守ってきた集落の農地が、法人がだめになってしまふ、という思いから、義父の他界後、これまで農業経験がなかったにもかかわらず、一念発起!法人の代表となる決意を固めたとのことでした。

「思い」だけでは、集落の農地、法人を守っていくことはできないため、経営改善に着手。まずは法人の目標収入を定め、目標達成のため、①労働力の確保、②生産技術の確立、③商圈の拡大に取り組むこととしました。具体的には、①労働力確保のため、労働環境の整備、通年作業の確保を、②生産技術の確立のため、従業員・県普及員との情報共有、営農管理アプリの活用、収量コンバインの導入、PDCAサイクルの実施を、また、③商圈の拡大のためには、積極的な営業活動、多数のメディアの活用などを行ってきたそうです。

これまでの常識にとらわれない柔軟な発想と経営感覚を持ちつつ、チャレンジしていく情熱と意欲、行動力が法人の立て直しに成功した大きな要因であ

## (農)グリーン法人中野



るよう感じ、とても感銘を受けました。

次に、由布市庄内町において、トウガラシの取組について研修を受けました。由布市では、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加に対応するため、比較的高収入が見込まれ、鳥獣被害が少なく、栽培行程、作業内容から高齢者でも栽培しやすい作物として、令和2年度から推進を開始し、現在45名の方が栽培に取り組んでいるそうです。(一社)ユフィズムの設立に伴い、販路の拡大、特産品開発に力を入れていました。

新規就農者を確保するため、非農家も対象とした生産者ツアーを実施しており、農地を持たない方に対する農地の紹介も行っているそうです。

資材費等の高騰、農業従事者の高齢化、担い手不足、遊休農地の増加は、本市も同様の課題を抱えており、これらの課題に対応していくため、今回の研修は大いに参考となるものでした。

また、これから10年を思うと、高齢化が進む中、いかにして農地の有効利用を進めていくのか、また地域の将来像である地域計画の推進に、農業委員会として全力で取り組んでいきたいと改めて感じたところです。

最後に業務多忙な中、当委員会の視察を快く引き受けていただいた(農)グリーン法人中野の皆様、由布市農政課の皆様、またトウガラシ生産者の方に深く感謝申し上げます。

由布市庄内町

# 農地流動化銀行へ登録しませんか？

農業委員会では、**遊休農地をなくし農業振興を図る**ために、  
高齢や病気などで**管理ができなくなった農地**の情報を、  
これから**農業を始めたい人**や、**経営規模を拡大したい人**に提供するため、  
**農地流動化銀行を運営しています。**



**出し手用** の申請書を提出します。

現地の確認を行ったのち、情報誌に掲載させていただきます。

草刈り等を行い耕作できる状態にしてから申請してください。

注：農地の買い手、借り手が見つかるまでは所有者に管理を行っていただきます。

注：登録できる農地は大分市内の調整区域・佐賀関地域・野津原地域です。

## 登録のしかた



**受け手用** の申請書を提出します。

本人確認のため免許証等の写しが必要です。

登録が終わりましたら、情報誌をお送りしますので、希望の農地がありましたら、農業委員会までご連絡ください。

登録申請書は、大分市ホームページからダウンロードできます。

また、農業委員会事務局にも設置しております。

## 地域農業を支える



取材・文 大分地区農業委員

森崎 智徳

大分地区農地利用最適化推進委員 星野 明彦

## 八幡地区金谷迫の地域を支える農業者

大分市西部の八幡地区金谷迫で柑橘（みかん、不知火）やイチジクを露地栽培している大城英智さん（53歳）を紹介します。

大城さんは10年前に会社を退職し、実家のみかん畠90aとイチジク畠25aを引き継ぎ、認定農業者として奮闘しています。8月上旬から11月上旬までイチジクを、10月から5月まで柑橘を大分市内の産直や、道の駅などで販売しています。金谷迫は中山間地で機械化が難しく、鳥獣被害も深刻な問題となっていますが、地域の仲間と協力、情報交換を密にしながら、またインターネットなどで情報収集し、悪戦苦闘しながらもしっかりと家族経営をされています。

規模拡大や地域の遊休農地解消にも意欲的に荒れた畠を自ら重機を操縦して整備し、畠として再生し、活用しています。

加えて地域自治活動（消防団、体育協会、太鼓保存会）などにも積極的に参加されており、今では地域になくてはならない農業者の1人となっています。

今後のご活躍をこころより祈念いたします。



## がんばる地域の農業者

### 美味しいイチジク 味わって下さい



取材・文：植田地区農業委員  
植田地区農地利用最適化推進委員

釘宮 修一  
佐藤 浩



渡邊信郎さんは植田地区の内植田でイチジク栽培と米作りを20年以上行っています。内植田は、植田地区に開発された大型商業施設に近い立地であることから国道沿いは交通量がかなり多くなっていますが、靈山の麓に位置した七瀬川沿いの作物の栽培には適した地域で、水稻やイチジクなどが栽培されています。

渡邊さんは定年退職後、内植田で10軒以上の農家の方が取り組んでいたイチジク栽培にチャレンジすることにしたそうです。開始後、県内外にて熱心に研修を重ねて栽培技術を高めてきました。こうした取り組みの成果もあり過去には「JAおおいたイチジク部会」の部会長に選任され、部会の発展にも取り組んできました。



渡邊 信郎さん

現在は水稻50a、イチジク10aを栽培する、地区では中心的な農家の1人です。

イチジクの販売は、年間9,000パック程度を、主にJAの産直「花野果」を通じて行っています。今までに品評会等で数々の表彰を受けるなど秀品を生産してきたことから、産直担当者から直接出荷要請を受けることもあるそうです。

今後はイチジクの美味しい食べ方に加えて、整腸作用、美容効果と言った効能も紹介し、販売促進に注力するとともに部会の発展にも協力していきたいとおっしゃっていました。



## 大分市ブランド認証 Oita Birth

大分市では市産農林水産物などを活用した加工品を大分市ブランド「Oita Birth」として認証し、広く情報発信することにより、消費拡大や地域経済の活性化を図るとともに、大分市の魅力を向上させる取組を行っています。

Oita Birth商品は、市内百貨店や大分空港などで取り扱っているほか、東京や大阪のアンテナコーナーでも販売しています。



催事の様子



バイヤーや専門家らによる審査をクリアした商品のみが大分市ブランドに認証され、ロゴマークを商品に使用することができます。

Oita Birthの詳細や、催事情報等は公式ホームページ・SNSで発信しています



公式HP

Instagram

Facebook

大分市ブランド  
マスコットキャラクター  
「おびたん」



ボ

イ

ス



佐賀関地区農業委員 平山 孝行

平成28年に農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員はこれまでの選挙制度から市長による任命制度に、また新たに農業委員会が委嘱を行う農地利用最適化推進委員が新設されることとなりました。本市においても平成30年から改正法を適用し、新たな農業委員会体制となっています。選挙制度の場合は地域の農業者からの信任がありましたら、新たな制度では地域農業者からの信任及び人物の適格性等を考慮し、任命・委嘱されることとなっています。

農業委員会の業務は、同法第6条で「農地法等の審議、議決等」「農地等の利用の最適化の推進」等となっています。農業委員は農地法等の審議・議決を行い、農地等の所有者から必要な報告を受ける、必要な調査であれば農地に立ち入る権限（同法35条）を持つ特別職の地方公務員（地方公務員法第3条第3項）です。農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化を進める（同法第17条第3項）、農業委員と同等の権限を有する特別職の地方公務員（地公法第3条第3項）、農委法第35条）です。農地等の利用の最適化とは、農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保並びに農業経営の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農地等の利用の効率化及び高度化の促進（同法6条第2項）を行うものです。

農業経営基盤強化促進法の改正により、これまで策定を進めてきた「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、令和7年3月に本市においても策定を終えたところです。

これまで、農村地域の農地を中心とした地域活性化を目的として農業者の確保・法人化と農地環境の整備に特化し、人・農地プランを推進してきました。しかし、農業従事者の減少・高齢化と地域人口減の中で地域農業に大きな衰退の陰りが見えています。

このため、地域内での長期に渡る発展や可能性を考え、地域住民の参画による地域の特性を生かした総合的な地域の目標である「地域計画」を策定し、この計画の確実な実行・適切な見直しを永続的に行うことが求められています。

振り返ると農業・農村活性化のため、これまで、担い手の不足から地域営農・法人化を推進してきたものの、地域営農組織・法人構成員の高齢化による組織の弱体化が課題となってきたことから、新たな担い手材確保へ、農地を守るから使い方へと激走しています。

これらのことから、農業委員として優良農地の効果的な利用を基本として、地域農業の発展に寄与すべく広範な人材確保・推進にも努力しなければと考えています。

## 全国農業新聞



農業経営と暮らしに役立つ農業総合専門誌です。

全国47都道府県にある支局の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などを紹介しています。

全国農業新聞を  
購読しましょう！



発行日 毎月4回 金曜日

新聞本紙

月額 700円(税込)

※新聞本紙、電子新聞も閲覧可能

購読料

電子新聞

月額 500円(税込)

※電子新聞のみ閲覧

申込み

お近くの農業委員・  
推進委員又は農業  
委員会事務局へ

大分市農業委員会だよりVol.77 は大分市公式ホームページでもご覧になれます。

【お問い合わせ先】 大分市農業委員会事務局 農政担当班 電話:097-537-5654